

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年9月14日（火曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君	産業振興課長	大友信一君
産業振興課 商工観光室長	村上芳行君	建設水道課長	菊地満君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	久道章夫君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

---

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（菅原富士郎君） おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長（菅原富士郎君） ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（菅原富士郎君） きのように引き続きまして、涌谷町一般会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。10番。

○委員（長崎達雄君） では、始めさせていただきます。

まず、この決算ですから、町民の代表として議員が町民にかわって議論することを町民の方々は期待していると思うんです。ですから、期待されているんですが、議会が本当にその役割を果たしているか、そういう疑問の声も上がっているのは事実であります。きのうもしゃべればいいというわけではないんだと、そういう声が聞かれたんですが、私はこれはもってのほかだと思うんですね。活発な議論をすることによって、議会改革だと思います。

決算は済んでしまったことですから、審議がおろそかになりがちですが、予算どおり執行されているか、その成果を生かして来年度の予算にどう反映させるか、そういうことが大事な審議だと言われております。特に、財政については私は不勉強です。議論するにも参与の方々には到底太刀打ちできるわけでありませんが、私の能力の範囲内で情実にとわれることなく、納税者にかわって質疑をさせていただきます。

まず、町長から順次伺っていきたいと思います。

今回決算ですから、この決算審査報告書を随分読まさせていただきましたので、これを参照しながら質疑をしていきたいと思います。

まず、町長さんにお伺いするのは、学校規模適正化について、監査委員の報告書にこれからも少子化傾向にある当町の教育について、よい議論をしてほしいと望むものである、そういう意見が述べられております。この報告書というのは、町長あてに監査委員から提出されたものであります。町長は3月の定例会の行政報告で、

要望の小中一貫校の件については、将来的なこと、そして財政的なことなどを総合的に考慮する必要があり、即座に判断できるものではない。そして、今後教育委員会並びに議会、そして何よりも箕岳地区の住民の方々の意見を十分しんしゃくし、進めていかなければならないと述べられております。この行政報告に鑑査委員から当町の教育について議論をなささいという意見がつけられたこととなります。教育委員会も議会も考えは同じなんですよね。箕岳の方々は、こういう状態になったんですから教育委員会との統合についての話し合いは私は拒否されておるのではないかと思います。そこで、町長が先頭に立って、人口も減る、少子高齢化が進展する、子供が少なく逆に高齢者がふえる、高齢化が進めば税収も減り、財政規模が縮小する。逆に高齢者が多くなるから、民生費がこれからどんどん増大する。そんなことを住民の方に話し、そして統合の必要性を説いて住民を説得すべきだと思うんです。町長は、涌谷町の教育をどのようにするつもりなのか、そして学校の設置者でありますから、これまで町長の発言が表に出てこなかったんです。教育委員会は7年間かけてやることをすべてやったと思うんです。ですから、町のトップリーダーである町長が、もうあなた任せではだめで、町長の出番だと思うんですが、このことについて町長にまずお聞きしておきます。

次に、総務課長に財政についてお伺いしたいんです。

私も冒頭に不勉強だからよくわからないんですよ。予算と決算の食い違いがより問題とされる歳出予算について、この中の不用額についてちょっと計算してみましたら、総額1億4,831万4,000円で、歳出が71億7,220万6,000円ですか。ですから、2.1%に当たるんですよ。これがすべて好ましくないといえばそうではないのでありますけれども、予算編成の段階でできるだけ不用額を出さないようにすべきではないか。こういう結果が出るということは、その見積もりが甘かったのではないかと思います。この不用額、できたのですからこれは次年度の新しい事業に使えるようにするべきであります。

次に、繰越明許費の総額、これも計算しますと3億9,352万3,000円ですね。1位が総務費の2億234万4,000円ですか。次が土木費の8,700万円、次が衛生費の5,400万円、民生費の2,800万円とこう続くんです。前年度に比べて金額、件数はどうなっているのか。そして、事業効果を早期に発揮するためにも、繰り越しというのは極力減らす必要があると思うんですが、繰り越し縮減への取り組みについてお伺いしておきます。

また、一方で、地方自治法213条に、予算の定めるところによって繰り越しして使用できると規定されていることですから、これを町としてはこの自治法の213条を積極的、また安易に活用しているのではないかと思います。どちらに重点を置いているか、お聞かせ願います。

次に、予算の流用です。この決算書を見ても、各課を通じて結構流用されているのが見られます。目節は執行科目でないから法的に問題はないんですが、例えば道路橋梁費の中の地域活性化・生活対策臨時交付金事業に合計で458万8,000円も流用されていることは、議会で議決をした精神を無視したことにはならないのかと。多額の金額が不足するときは、流用でなく補正予算で対処するべきではないのかと思うんです。これについて。

そしてあともう一つ、総務課長に、成果表を見ますと、自主財源の確保に広報掲載数が69枠あると。1枠5,000円にすると34万5,000円ですね。この広告掲載については私は前の議会でもいろいろ質疑をしているんですが、いろいろ検討してほしいということをお願いしたんですが、どういうふうな検討をしたのか。私は今回も町内のお医者さんを広告注文とったんですけれども、お医者さんは年間通してずっと載せてほしいと言ったんですけれども、このごろ載せられていないときなんか見受けられるんですが、どういうふうになっているか

お聞きします。

次に、教育委員会、決算書の24ページの幼稚園使用料というのについてお聞きします。

調定額1,774万3,000円で収入済額が1,529万7,000円、収入未済額244万6,000円ですね。これを隣の方にある保育園の入所負担金と比較してみると、児童福祉負担金なんですね。これの方は2,276万円が調定額で、収入済額が2,214万5,000円、収入未済額60万8,000円なんですよ。幼稚園は調定額に対して未済額というのは13.8%、保育園の方は2.7%で少ないんですね。私は当初保育園の方が圧倒的にパーセントが高いのではないかと推察さつしておったんです。ところが、こういうふうになっているんですね。100%収納されて当たり前なんですが、未納の生じないような方策は何かと。

あと、これも給食の方にも言えるんです。未済額が114万1,000円、滞納している方も当然その町税とか国保税も同じように滞納しているんだと思うんですが、その収納対策はこれからどういうふうにして、この額を縮めていくのか、お聞かせ願います。

次に、建設課長に、急遽ここに来て調べたんですが、成果表の土木費、道路橋梁費について、特に22番目、23番目についてお伺いします。工事請負費で見ると、見龍寺線、川畑地内の工事は、23件の中でも比較的大型だと思うんです。まず、道路予算の使い方についてお聞きします。社会資本の整備というのは、社会の多くの人々が利用する施設を整備することであります。自動車や人の通行量の少ないところに道路をつくっても、社会資本の整備にはならないと思うんです。受益者の少ない道路であれば、投資効果も少ないから、予算は投資効果の多い社会資本の分野に回すべきであります。人の少ない、行きどまりの道路に、立派な道路をつくっても、社会資本の整備が進んだことにはならないと思います。ことしの議会報告会でもいろいろと住民から指摘がなされました。ですから、住民に誤解を与えないためにも、建設課では住民に対して説明責任を果たすことが要求されると思うんです。特に、優先順位についてですね。説明する必要があると思います。

これ成果表で見ますと、ちょっとわからないのが、見龍寺線と川畑地内の用地賠償費と補償金額はどのくらいになっているのか。これも以前にも課長に提案しているんですが、工事用の看板に工事金額を明示できないのかと。明示することによって、例えば209.5メートルの道路に1,595万5,000円の町民の貴重な税金を投じて工事をするというのを、工事金額を明示することによって住民に知ってもらう。そして、住民はそれを見て「じゃあ、そんなに金をかけているんだから、道路を大事に使わなければならない」、そういう気持ちを持ってもらう効果があると思うんです。これはいかがですか。

あと、これは決算書の24ページの住宅使用料調定額4,124万7,000円、収入済額が39万9,000円ですね。未済額が584万7,000円で、予算額が3,508万5,000円、調定額の4,124万7,000円の関係についてですが、町税と違って住宅使用料というのは、住宅が何戸あって、1カ月幾らだと。そして、年間幾らと正確に計算できるはずなのに、612万6,000円の差があるのはどうしてなのか。調定額に対して収入未済額というのは14.2%、この584万7,000円が滞納されているんですが、これもただで入居するということは許されないんですよ。ですから、決算時点で滞納者が何人で、最も多い人は何か月分ぐらい滞納しているか。そして、これらも今後どう対処するのか。一部裁判を起こしているということもあつたんですけれども、このことをお聞きします。

次に、監査報告書の6ページの総務関係部門に、地域振興公社への関連支出が記載されておりますので、その金の流れがちょっと私が不十分なので、副町長、理事長さんでもある副町長にお伺いしたいと。今議会に公社

の21年度の決算書が配付されました。6月の議会のときはこれより小さいやつだったんですね。今回は一回り大きくなってA3の紙が1枚で、6月はこういうふうにあるんですけども、結果的にA4の1枚の決算書ですよね。副町長に申し上げたいのですが、この説明責任をこれで、この1枚の決算書で説明責任を果たしたつもりだとしたら、私は大間違いではないかなと思うんです。この1枚の紙切れでは、私にすればお茶を濁したのではないかなと、そういうふうにしかな思えないんです。公社も企業ですから、売り上げを伸ばす、経費をうまくコントロールしてお金をふやさなければならないんです。そのためには、ビジネスとしての羅針盤として経営計画や財務計画を立てなければならないんです。この議会に示されたのは、見ますとこれは損益計算だけの決算書だけなんですよね。施設は町で建て、今回1億円以上の改修工事を町でやる。そして、3月補正ではフロアのカーペット2,000万円とか、運転資金に2,000万円貸し付けている。そして、この監査報告書により見ますと、7,000万円以上の補助金が投入されているんです。このような大金が投じられているのに、こんな紙切れ1枚の決算書だけでは、議会として私は到底納得できるものではないと思うんです。理事長も町民の目線に立って税金を使っているという厳しい倫理観を持ってほしいと。

ここに私、地域振興公社いろいろ調べましたんですが、たまたま秩父市の地域振興公社の収支予算書、20年度の収支決算報告書と21年度の公社の収支予算書の写し持っているんですが、これを見ましても、予算書には細かい科目と予算額と前年度予算額が書いてあります。決算書には収支計算書、貸借対照表、損益計算書、財産目録、その他が記載されているんですよね。涌谷町の地域振興公社が示されたこの紙切れ1枚の損益計算書だけでは、金の流れというのが全然わからないんですよね。その期末の財産がどういうふうになっているか、現金が何ぼあって、あと流動資産何ぼある、流動負債とか、いろいろそういうことが当然示す必要があると思うんです。例えば、今回の2,000万円が運転資金に地域振興公社に流れています。その流れは、その会計処理はこういうふうになっているのか。やはりそういうこともわかるようなことが必要だと思うんです。議会が承認して金を出しているんですから、議員が全部そういうことを把握する必要があると思うんです。

ですから、今後の公社の適正な業務運営を透明にする必要があるので、こういうすべての資料を議会に出してもらいたいと思うんです。老人クラブの決算書ならね、これでもいいんですよね。1億円近い金が補助金として流れているんですから、こんなことではうまくないと思うんです。

これも前に話したんですが、平成10年の全国町村議長会が、町が設立した地域振興公社や法人に対し、議会が直接関与できるように改めるべきと提言しております。ですから、自治法の96条で条例をつくれば、やれるのではないですか。こういうような結果ですから、私は監査委員さんに、要するにこういう多額の補助金の交付団体ですから、監査をする必要があると思うんですが、監査委員にもお伺いしておきます。

次に、産業振興課長に、決算審査報告書9ページ、商工関係部門に、この集客力を中心市街地への活用には行政と商工会が連携をとりながら、高齢者住民の日常生活を支える商業の確立を図り、安心して買い物ができる商店街づくりを考えられたい、そういうふうに町長さん初め課長にも突きつけられたわけなんです。ですから、このことをどういうふうにとめているか、お聞きしておきます。

あとは、成果表というんですか、附属書類の119ページの中学生海外派遣事業について、お伺いしておきます。

決算というのは前にも申し上げましたが、事業の成果を踏まえて次年度にどう反映させるか、これが大事なんですよね。ところが、この成果表で見ますと、21年度は新型インフルエンザ流行で中止したので、この成果を

踏まえることはできないんです。ですから、そこでことしの研修を参考にして論じてみたいと思うんです。涌中は応募者が15人いたんですが、4名が選考に漏れたと。で、11名参加。筐中は2名のうち1名が急遽県大会に出るとかって辞退したから1名、合計12名なんですよね。ですから、この4名の選考漏れになった理由は、選考基準はどういうふうになって、どういう経緯で漏れたのか、教えていただきたい。

広報わくやによりますと、国際交流協会の事業として、ことし初めて涌高生2名を派遣したと。たまたま町内の子供がなくて大崎市田尻の生徒らしかったんですが、私は町が涌高を支援するという意味ではよいと思うんです。が、どうしてそれが国際交流協会の事業になるのか、ちょっとわからない。協会には補助金が10万円交付されております。そして、聞くところによると、会員……。

○委員長（菅原富士郎君） ちょっと10番委員さん、決算審査なので、質問が22年度に入っているの、事業施設にありますので議題外になりますので、それは……。

○委員（長崎達雄君） それを反映させるんだよ。ですから、国際交流協会って一体何だか。そこを一回お聞かせ願います。

○委員長（菅原富士郎君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、監査委員の監査報告の11ページの教育関係の分の学校規模適正化について、後段の方に箕岳地区の関係が載っております。私の場合でありますと、あなたにも第1回目の選挙の際にはお世話をいただきました。その際に、いわゆる前町長さんも、あるいはあの地域の議員さんも、学校の校庭の狭隘さにこれまた子供たちが大いに勉強も運動もできないといったふうなことで、そして町長に立候補した際には、地主である方に言って何とか協力してくれないかといったふうなことを申し上げました。ところが、その方は、あなたであれば協力はできるといったふうなことで、たまたま当選の榮譽を与えていただいて、早速校庭の拡張問題に手を触れさせていただきました。したがって、プールの位置もちょうど校庭の真ん中にあるといったふうなことで、教育長さんと一緒に工事は文部省の方に行って、給食センターとプールの問題についてお願いをしてきたところ、プールの問題については文部省では二つの仕事ができないといったふうなことで、しかしながら、私は約束してきたわけでございますので、国会議員さんとそして文部省の方に、こういうふうにしてプールも移設できるといったふうなことで申し上げているといったふうなことを申し上げました。その際に、プールの問題についてだめだと言われましたけれども、早速電話をいただきまして、「涌谷の町長さん、プールも一緒にやります」といったふうなことで、プールも一緒に校庭拡張と同時に箕岳中学校の校庭とプールを一緒にこれをつくり上げてまして、ちょうど6月だったと思うんですが、雨降りの際でございましたが、プールのこけら落としといいますか、ちょうど大学生の方に泳いでいただいて模範演技をさせていただいた、そういう思いがございます。

そういう意味からして、あの校庭拡張は少しばかりのエネルギーを使ったわけではございませんし、そしてまた、自分の屋敷を放すといったふうなそういう気持ち、いわゆる断腸の思いで涌谷町に協力をしていただいた土地でございまして、あれから10年たって、今さら学校の適正化と言われても、あの校庭、あの校舎はだれが使うのかといった場合には、やはり何といても地域の皆さんに支えられている学校でございますので、その学校は何としてでも継続していかなければいかんというのが町長の思いでございまして、そして私はああいう反対運動が出てきた際には、当分の間はいわゆる小中一貫の教育か、あるいはまたどのように使うかは後で考

えていただきたいといったふうなことで申し上げさせていただいたわけでございます。したがって、あの地域のいわゆる学者と思われる方も相談して、町長、その方がいいだろうといったふうなことで、ご了解をいただきながら今日を迎えたわけでございます。

いわゆる少子化になって、学校の子供たちは少ない人数の中で本当に子供たちの切磋琢磨ができるかといったふうなことでございますけれども、いわゆる少人数教育もある意味では悪くはないといったふうな町長の気持ちでもございますので、教育は何ととっても人生の基礎基盤をつくり上げる一番大事な時期でございますので、多くの方々の中で切磋琢磨、あるいは少人数で切磋琢磨等々もいろいろ考え方があろうかと思いますが、私にとっては住民感情を大事にしながら、今回の場合は6月定例会でなくとも、武士道を歩んできた者には武士には二言なしといったふうなことでお答えを申し上げさせていただきました。

したがって、私の考え方は監査委員さんにこのように心配のお言葉をちょうだいしていますけれども、私の心境には今でも変わらないと、そんなつもりで申し上げさせていただきたいと思います。したがって、いわゆるこの問題については議会の皆さんも特別委員会をつくって10回もの特別委員会でお話し合いをしたわけでございますが、いわゆるその後には町会議員の改選がございまして、議会では全会一致で可決しているから、あなた方もそれに賛同してくれといったふうなこともお話を聞いておりますけれども、いわゆる人がかわれば考え方も変わってくるといったふうなことで、そういう押しつけもどうかと、そんな気持ちでとらえているわけございまして、今回の場合でありますと、私は一貫してこの問題については手を触れるつもりもございませんので、その点については理解と協力をお願い申し上げたいと、そんなつもりでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

長いことを申し上げれば、教育の問題は本当に大事な、大事な、先ほど申し上げたように子供たちの成長を、あるいは将来を夢見るためにも、いわゆる子供の思いといったふうなことも尊重しなければいかんのでありますが、子供たちもまだその考え方に立っていないというふうなことでございますので、その点については設置者である町長であっても、子供たちあるいは地域の皆さんの心境を察しながら、私はそういう結論に達したわけでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課城口統括主幹。財政の方を先に。そして、あと広告の方は総務課長にやっていただきます。総務課長全部やりますか。（「いや」の声あり）では、城口統括主幹。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 済みません、順序少し逆になりますけれども、繰越明許費について質問にお答えしたいと思います。

繰越明許費の縮減の取り組みということなんですけれども、可決いただいた予算ですので、その年度内に事業を執行するというのが原則でございます。ですから、予算につきましては各事業課、営業課とも連携をとりながら、特に年度途中、それから年度末にかけて事業の進捗状況どうなんだということで、財政の方でも逐一チェックといいますか、連絡をとりながらやっております。先ほど申し上げましたように、その年度内にまずは終わるようにということで進めているところでございます。

ただ、そういう中で、特に国県絡みの補助とか入ってくる事業とかなりますと、補助金のその決定時期ですね。そういったものが影響してまいりますので、年度初めころにわかっているようなもの、申請するものはいいんですが、国の経済対策とかそういったもので、年度途中に出てくる事業等につきましては、これはなかなか町



のペースでは進めることはできません。ということで、例えば前年度1億4,000万円ぐらいの大きな繰り越しがありましたけれども、これにつきましては20年度の地域活性化対策臨時交付金ということでございまして、これはたしか1月過ぎてから国の方で文書来たものでございまして、当然年度内、20年度に執行できなかったものですから、21年度に繰り越しをいたしました。それが1億4,000万円ほどの事業でございまして。

今回21年度でもまた繰り越し出てくるのも、やはり国の経済対策の関係で出てまいりますので、例えば21年につきましては、昨年6月に経済危機対策、これも億の金だったと思いますけれども、補正をしながら、その後それを出した自民党の政権が8月末終わりました、その後民主党になりました全く事業の見直しということで、さっぱり国からのやるんだかやらないんだかわからないというような状況でありまして、それがわかるようになったのが10月の後半というそういった事情もございまして。どうしてもそういうことがありまして、今回は繰り越しがかなり多くなったと。ほとんどのものが国県絡みの補助絡みのものでございまして。

それから、その次の流用についてなんですけれども、理由につきましても、これもやはりご可決いただいた予算の範囲内でそれぞれ執行するのが原則ですし、望ましいことだと思います。

しかしながら、事業を執行していく上で状況が変わってくるということがどうしてもございまして。次のその議会までの間に、相手もございまして執行しなければならない緊急度の高いものにつきましては、これは予備費ということもございまして、簡単に予備費というものは使えるものでございませぬので、やはり申しわけないんですけれども、可決いただいた予算の中である程度利用させていただいて、後で処理をするというような方法をとらせていただいております。

なおさら、ここ最近の予算措置というのは、担当課で十分執行できる要求をいただきながら、財政当局の方で厳しい状況があるものですから、本当にかつかつといたしますか、かなり査定を入れていまして、担当課の方からは大分悲鳴が上がっているような状況でございまして。そういう中で状況が変わりますと、ちょっと流用というところも一部出てまいります。

それから、特に土木費でご指摘いただいたところなんです、これにつきましては20年度から21年度に繰り越しした部分でございまして。繰越会計となりますと、補正はございませぬので、しかもこの1億4,000万円というのは、ほぼ全額国費でございまして、中で契約等をしますと、どうしても差金とか出てまいります。国の金だからどう使ってもいいということではないんですけれども、できるだけ涌谷町に配分されたお金ですので、何とかこれ有効に利用できないかということで、ここの細目ではお金をなるべく使うということで利用させていただいたところでございまして。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 第1点目の予算の不用額の関係でございまして、当初の予算の編成において見積もりが甘かったのではないかとご指摘でございまして。

そういうふうな見方もあろうかと思っております。ただ、予算をつくって、そして執行していく。やはりある程度その事業の効果を見定めながら事業執行をしていくわけでございまして、やはりその中でも今当町としては非常に厳しい中でございまして、不要不急のものはなるべく削りながら執行するという方向で進めておりますので、逆な意味でとらえるならば、ある程度そういった経費節減に努めたというような見方もできようかと思っております。監査委員からもいろいろご指摘をいただいておりますが、次年度の財源として不用額、今までは不

用額というのはなかなかご理解いただけない部分はあったかと思いますが、現在の状況では各自自治体ともある程度目的を達成したならば、なるべく残すようにというような方向で予算執行を行っているのが現状ではないかと思います。そういった意味で、いろいろとご指摘はございましたが、今後もやはり執行に当たっては、目的が達成したならば、残ったものをまた使えやではなくて、それはそれとして残すという方向でやはり今後も進めていかなければいけないというふうに私は思っております。

次の広報の関係でございますが、どういうふうな検討をしてきたのかということでございます。いろいろと議員も積極的にそういった勧誘をしていただいて、大変感謝しております。ただ、掲載のスペースと申しますか、ヘッダの限界がございますので、今私の方で検討しておりますのは、1社の掲載スペースを半分ぐらいにして、余計掲載件数をふやそうかというようなことで今検討しております、できるならば来年度あたりからそういうふうにしたいなというふうに思っております。

もう一つ、国際交流協会の関係でございますが、国際交流協会の目的は何なのかというようなお話でございます。これは規約ございまして、これは平成11年ですかね、スタートしたのが。目的としては、国際交流を通じて広く教育、文化、経済、福祉等の交流を行うとともに、国際理解活動を通じて海外諸国との理解と信頼を深めながら、国際感覚豊かな町民と国際性豊かなまちづくりの推進に寄与するというところでございます。

事業の目的達成のために、六つほど事業を掲げてございまして、一つは国際交流訪問団派遣事業、国際理解事業、教育文化及び産業経済、福祉等の相互交換、情報及び資料の作成、収集、提供、町の国際交流事業への協力、その他目的達成に必要な事業というような形になっております。

○委員長（菅原富士郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） 保育所に入所されている方、それから幼稚園に入園している方の収入済額の違いは、議員さんは保育所の方が多いと思っていたということでございます。そこで、保育料等の徴収基準をちょっとお話ししますと、保育所の場合、生活保護世帯についてはゼロ円になります。これにつきまして、幼稚園の方はそれはなくて、定額で年間3万円、1人当たり3万2,800円、これは生活保護費の方からの助成が入ってくるものと思っておりますけれども、そういった違いがあります。それから、町民税の非課税世帯、これも保育所の方ゼロ円になりますが、これについても幼稚園の場合は1人当たり3万2,800円という形になります。それから、その次の段階の町民税均等割額の世帯につきましては、保育所の場合は基本的には3万6,000円なんですけれども、その世帯が例えば母子世帯等であれば、軽減されて1万8,000円になると。そういうふうになっておりますけれども、幼稚園の方はそのままの3万2,800円、そういった保育所の方は段階に応じての金額が決められております。その世帯の状況によっても軽減されるとかということの措置がされます。ところが、幼稚園の方はそういったことがございません。ですから、例えば年金暮らしをしている親元に結婚して出ていった方が、離婚して子供を連れて戻ってきて、その世帯に入る。自分は仕事はないと。そういうときには、その世帯では保育に欠ける状態ではないので、保育所には入れないと。だけれども、幼稚園に入れたいということになれば幼稚園に入ってくるわけですが、その世帯は大変苦しい。そういう個々の世帯の状況がいろいろありますので何とも言えませんけれども、一つの例としてその大変な世帯があるということでの、その未収額が幼稚園の方が多いというような状況になっているのかなと。

私も当初は議員さんと同じように、何で保育所より幼稚園の方が未収が多いのかなということいろいろ考え

て比較をしてみたところでもございました。理由としてはそんなところがあるのかなというふうに思います。

収納対策、どういうふうにして縮めていくのかということになりますけれども、そういった世帯につきましては分納をお願いして、幾らかずつでも入れてくださいというようなことでしか、今のところ収納の対策ということは考えられないというところかなというふうに思っております。

次に、中学生の海外研修なんですけれども、国際交流協会の件につきましては、ただいま総務課長の方からの答弁ですが、選考はどうしたのかというご質問があったように思いました。それで、毎年頭を痛める問題です。募集人員に対して人数が少なければ少ないで再募集をしたりというようなことで、また、多ければ、ではどうやって選考するのかというところで頭を痛めているところです。これまでの経緯の中で、要するに応募してくる子供たちは皆同じ思いで応募してきますので、それを公平に選考するということになりまして、例えば成績のよしあしで決めるとか、そういったことは大変難しいことでありますので、一番公平な抽選がいいのではないかとということで、これまでもそういった選考の方法で選んできているところでございます。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 教育文化課川口統括主幹。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 給食費の未納の関係でございますが、114万1,714円という額が未収額になってございます。21年度におきましては、10世帯の方が税と同じように生活困窮というか、そのような理由で新たな未納世帯が出ております。

今、学校と協力をいたしまして連携をとりまして、納付に努めておるところでございます。現在8月末で、その中で10世帯のうち6世帯の方に納付をいただいております。現年度分、21年度につきましては、19万3,000円の未納額になっております。今後とも学校と連携をとりながら、幼稚園、保育料ともに全額、1カ月分というだけでなく、納められる金額、分納ということでお願いをしております。

○委員長（菅原富士郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） 成果表の地域活性化・生活対策臨時交付金の関係で、22番と23番ということで見龍寺線、川畑線の関係でのご質問でございましたけれども、この事業に当たっての優先順位はどういうことかと、地域住民に説明すべきでないか、説明責任があるのではないかとということでございましたけれども、まず事業箇所の優先順位につきましても、これまでもいろいろお話ししているかと思っておりますけれども、まず地域の要望がございまして、それでこの路線をどうしようかということでの現地調査、それから町全体としてのこの地域での交通の調査、その辺の実情ということで、現地調査ということですね。これらに基づきまして、では工事をどのようにしていくかということでの優先順位を決めておるところであります。それで、川畑線につきましては、平成元年ごろに1回目要望ございまして、うちの方も測量ということで測量を一時したんですけれども、地権者のご理解が得られなくてできなかったと。その14年に再度要望がありまして、それももう一度地域にお伺いして皆さんを集めて説明会というようなこともありました。その後、ようやく今回この事業もありましたので何とかできないかということで、測量調査を路線の縮小といいますか、当時ですと5メートル道路にしようかと言っていたのを縮減しまして4メートルということで幅を狭めましてやっついこうということで、余り地権者に、地権者といいますか、用地のかからないような方法といいますか、そういう形での施工ということでの今回の施工でございました。

それから、見龍寺線につきましては、新下町北線ができましたけれども、その際地域からの要望がございし

て、橋の拡幅とかそういうのを要望ございまして、暫定で橋だけ拡幅、将来に向かって広げましょうということで、橋だけ広げておったところでございます。その後、平成12年ころも要望ありましたし、今回はお寺の新築といえますか、これがございまして、そういうお寺の関係、それから見龍廟と今観光施設の関係もございまして、今回もしうまくいけるのであればということでの地権者に説明しましたところ、おおむね了解を得ましたので、それではいいだろうということでの今回の着手というようなことになったわけでございます。

それから、2番目の用地と補償費の関係はということでございますけれども、流用が大分多いということで、これは先ほど城口統括の方からもご説明申し上げましたけれども、20年度からの繰越明許費でございまして、予算当初取りましたときには、暫定でといいますか、このくらい用地がかかるんだろう、このくらい補償がかかるんだろうということでの用地費、補償費の算定でございました。その後に測量設計しまして、用地の確定あるいは補償の確定ということになりますので、このような形で補償費あるいは用地費に利用せざるを得なかったというようなこともございます。それから、ある意味では国の交付金で100%補助で見られますよということですので、中での流用というような形での今回の処置でございまして、その辺はご理解いただきたいなと思っております。

それから、工事看板、工事費明示できないかということでございますけれども、これについては確かに前にもご質疑あったかと思っておりますけれども、最近といえますか、一時国あるいは県でも工事費を明示して、この道路はメートル当たり幾らかかります、工事請負費は幾らかかりますというようなのが実はあったんですけれども、最近また見られなくなって、そういうものないのかなと思っておりますし、私たちが工事用看板の標準仕様といえますか、その中ではそういう形ではありませんので、従来どおりの形での工事看板ということにさせていただきたいと思っております。

それから、住宅の関係でございましてけれども、調定額と収入済額の関係でございましてけれども、確かに今回収入未済額が多くなったということで、これは相対的に見ますと、昨年もあったわけなんですけれども、こういう経済状況の中でリストラあるいは離職者、あるいは残業のカットといえますか、当然厳しい状況の中で住宅に入っている方々も生活の困窮されている方が多いということで、ぎりぎりの中で生活されている方がこういう経済状況の中で納められないというような方が大変多うございまして、今回も同じような形でふえてしまったということでございます。それで、私たちがそうならないように分納、来ていただきまして分納計画書を出していただいて、分納でもいいですよ、何とか納めてくださいというようなことでもやっておりますし、それから夜間徴収にお伺いしております。それで、人数どのくらいかということでございますけれども、21年度につきましては37人ということでふえております。それで、いつごろからあるのかということでございましたけれども、これにつきましてはこれも前の昨年度も決算でお話し申し上げたんですけれども、一番長い方で平成10年度からございまして、なかなか納めてもらえない。順繰りに納めていただいているというような形で分納、あるいはそういう形での納付状況でございまして。

それから、滞納者、それからいつからかということでお話し申し上げました。これでよろしいですか。はい、終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開します。

副町長。

○副町長（安部周治君） それでは、10番長崎委員さんにお答え申し上げます。

地域振興公社の平成21年度決算につきましては、その概要については既にお手元に渡っているというふうに思います。数字についてはそのとおりであります。それで、この運営等々について、私の方から改めて長崎委員さんに確認の意味で話をしておきますけれども、涌谷町の地域振興公社運営については、規約に基づいて、そして財務規定に基づきまして運営しておりますけれども、町から委託を受け、いわゆる指定管理料というような姿で委託を受けて運営しているということでもありますので、まず町民の財産を指定管理者に預けられて運営していると。当然利益があれば、その利益分については一般会計、いわゆる基金に繰り入れをするという姿であります。事業所でありますと、当然利益については税金という絡みがありますので、そういう中でしなくてはなりませんけれども、地域振興公社、いわゆる指定管理料をいただいて運営しているという姿から見れば、そういう状況になるのかなというふうに思っております。

しかしながら、年間計画あるいは事業計画、資金計画等々については、公社の中で計画を出しまして、総会あるいは理事会総会ですね、に諮って、その承認をいただいているという姿であります。当然、決算で出てきた数字につきましては、その中で監査委員がおりますので、監査委員さんの方でしっかりと監査をしていただいて、その監査報告の結果をいわゆる総会で承認していただくというような姿でありますので、あくまでも事業化というようなことを念頭に置いた数字であれば、10番長崎委員さんのおっしゃるとおりの姿になろうかと思っておりますけれども、そういう姿でありますので、まずもってご理解していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 牛渡代表監査委員。

○代表監査委員（牛渡 稔君） それでは、地域振興公社の関連の監査についてのお答えを申し上げたいと思っております。

地域振興公社は議会で議決をして、指定管理料及び負担金ということで、管理運営について委託をして、それ以外の備品とか工事ということになれば、町が負担金を出して地域振興公社でやっているということです。たまたま補助金というお話でしたが、当町では補助金は約180件ほどあります。町単独で120件、それで支出の際、事業計画を求めて、それから決算のときは実績報告書を求めて、まず書類審査をして実態を確認しています。必要があれば、補助団体にも監査できるということがありますので、当面書類審査をして、問題があればその補助団体に監査するというのを考えています。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、10番長崎委員さんのご質問にお答えをいたします。

監査報告の9ページの商工関係部門の中の、安心して買い物ができる商店街づくりをどのようにしていったら

いいのかというようなご指摘だと思いますけれども、改めてお話しするまでもなく、この商店街の郊外型につきましては、これは涌谷町だけではなくて、他の市町村にも見られる現象でございます。そういった中ではいわゆる旧商店街の空洞化、これは本当に大きな社会的な問題で、特に委員さんがよく議会でお話しされます買い物難民というなお言葉を出されますけれども、確かに車などを持たない高齢者の方々にとっては、特に買い物については大変不便を来しているのが現状だと思います。こういった中で特に涌谷町におきましては、以前にもお話ししたかと思うんですけれども、毎週日曜日の朝市、これは商工会の前の広場でやっております。近場でいろんな直売コーナーを持ちながら、できるだけ郊外まで行かなくとも、1週間に一遍ではありますけれども、高齢者の方々にそういったような買う場を提供させていただいておるのもまた事実でございます。

さらに、21年度の決算報告でございますので、改めてお話しいたしますけれども、夢ショップ事業ですね。これは商工会と連携して実施いたしております。この事業も当初は観光案内をメインにした事業内容だったんですけれども、昨日もお話しさせてもらったんですけれども、それだけではうまくないのではないかとということで、夢ショップ推進協議会の方でいろいろこの検討して、お店の中である程度物販も実施することになりました。これは22年度事業でちょっと決算とは直接関係ございませんけれども、宅配事業なんかも計画しております。町内の中で、特に西地区3カ所、それから東地区3カ所をある程度試験的にその場所を選定いたしまして実施予定なんですけれども、町内の今25店舗の方々が加盟いたしまして、衣食住に関係するようなそういったような品物を高齢者の方々のご希望に応じましてお届けするそういうサービス事業なんかも計画をしております。そういった意味では、買い物できる商店街づくりというようなことに対しての何か一つのこの対応策が見出せているのではないかと考えておるのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 10番。

○委員（長崎達雄君） では、何点か、2回目の質問をさせていただきます。

町長にお伺いしますけれども、今学者先生といろいろお話し合いもして、小中一貫校もいいのではないかとそういうお話でしたが、21年度の町長の施政方針の中で、教育委員会の意見も尊重して進めるとそうおっしゃっているんですね。ところが、どういうふうに変ったのか。中国の言葉で「論言汗のごとし」とそういう言葉があるんですけれども、ころころと変わるようではうまくないのではないかと私は思うんです。そして、将来的に見ても、子供の数が減っていくんですから、ですから地域のことも大事ですけれども、学校というのは子供の教育のための施設ですから、それに対して町長が前向きな言葉を町民に発信する必要があるのではないかとthinkます。そのことについてですね。

あと、自主財源の確保、広報掲載、枠を半分にする。これも一つの手だと思えます。既に石巻の方は涌谷の半分なんですよね。そして、枠も随分規模も大きいから掲載する人も多いんだと思えますけれども、自主財源の確保という意味からすれば、やはりできるだけ自分たちでそういう利用する対象を探すということが必要だと思えます。そのことについて、例えばページ数をふやしてもいいんだと、それだけ集めるんだと、そういうような前向きな答弁を期待したいんです。

あと、産業振興課長に、よそもシャッター通りになっているから、涌谷もいたし方ないんだとそういうような話もされましたけれども、よそはよそでも涌谷はこうするんだと、そういう気概を課長に持ってもらいたいと思えますよね。そして、課長も南郷の花野果は見たことあると思えますけれども、ああいうふうにはぎわ

っていると。では、課長としてそういう施設が涌谷の町の中にあつたら、どれだけ人通りが多くなるかとそういう想像もされたことはあると思うんですよね。そうしたら、それを町中につくるにはどうしたらいいかと、そこの考えがもう少し足りないと思うんですよね。その辺をもう少し前向きにとらえて研究してほしいと。そして、商工会とも話し合いをして、今のその宅配みたいなことは商工会と何だか文書を渡したのをちらっと見たんですけども、それも一つの方法だと思うんですけども、やはり見て触って買いたいというのは人間の心理だと思うんですよね。だから、そのためにはそういう施設を町中につくるにはどうしたらいいのか、どういう隘路があるのかと、それを一つずつ解決して行ってほしいと思うんです。

あと、その地域振興公社の件ですけども、私は町の貴重な町民の税金がそういうふうに入投入されて運営しているんですから、金の流れというのが、我々町民の代表でここに来ているんですから、その議員さんたちがその金の流れが実際わかるような方法を講じていただきたいと。これを見ても金の流れというのはわからないんだよね。結果としてこういうふうにならなかつたかとかどうなるんですけども、その間のその金、2,000万円だか運転資金で借り入れたと。そいつはどういうふうに使って、どういうところに使って、どういう効果があつたかと、そういう金の流れ、そしてあと経理的に見ても、では現金が何ぼあつて、流動資産が何ぼあるとか、そういうことまで我々がわかるようなそういうシステムにしてほしいと。そのためには副町長は指定管理料どうかと言っているんですけども、私はそれが不備であれば、こういうふうに入平成10年にこういう提言もなされているんだから、では議員が年がら年じゅう関与できるように改めるということも一つの方法ではないかと思うんですよね。そのこと。

国際交流協会のことは総務課長言ったんですけども、今回の件で見ると、2人の高校生連れていくのに2人役員が行くというのは、私は今の経済状況からすると無理だと思うんです。

○委員長（菅原富士郎君） 10番委員さん、ことしの分は決算審査ですから。

○委員（長崎達雄君） 来年のことを反映してほしいんです。ま、こんなところで。

○委員長（菅原富士郎君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、お答えを申し上げますが、教育委員会の考え方を町長は尊重すると申し上げたといったふうなことでございますが、私はまさか反対運動が起きるとは思わなかつたと、そういうふうに入思つておつたわけでございますが、あのおりの涌谷町の町民のおおむね0.8%ぐらいですか、それぐらいの反対者が出てきたわけでございますが、今回の場合はころころ変わると申されましたけれども、今回は反対者の意向も尊重したと、そんな感じで私は答弁をしておりますので、ご理解を賜りたいと思つております。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 広報の関係での再度のお尋ねでございます。

確かに対象者を探して、できるだけ多く掲載させるという方向でご提言いただいておりますので、その方向に向けた一つのいろんな検討を今させていただいておりますので、今後ともそういった対象者を多く掲載できるような内容等を検討していきたいと思つております。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、2回目の長崎委員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思つます。

隣町の花野果市場のような施設をなぜ中心市街地の中に設置できないのかというような感じのご質問かと思ひ

ますけれども、委員さんおわかりだと思えますけれども、毎週開催しております朝市、これでも結構な車が集まりまして、駐車場の確保が非常に困難な状況になっております。そういった意味からいたしまして、ご存じのとおり直売センターの一つの大きな課題は、広い駐車場がなければできないということが大きな課題になっております。そういった意味では、旧市街地の中にそういったような場所を確保するということは、現状では非常に難しいことだと思っております。そういった意味では、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、毎週やっているこの朝市を今後とも右肩下がりにならないで、むしろ右肩上がりになるような、そういう内容の充実、あるいは集まってくる品物の数の量を多くしてもらうような形で朝市会の方をお願いを申し上げていきたいと思っております。

ご答弁にはならないかと思えますけれども、現状を十二分にご理解をお願いいたしましてご了解をお願いしたいと思えます。

○委員長（菅原富士郎君） 副町長。

○副町長（安部周治君） それでは、再度お答え申し上げます。

先ほど総会あるいは理事会にどういう議案を提案するかということについて話いたしましたけれども、当然理事会あるいは総会にかけるその中身については、決算の場合においては当然決算に基づく貸借対照表、それから損益計算書、あるいは利益処分書というような内容と合わせて結果報告、いわゆる文書で議題として提案するわけでありまして、予算であれば、当然予算の審議についてはそのような姿で提案しているわけでありまして、もしどうしてもそういう姿で出してもらわないと困るというような姿であれば、こちらの方でいろいろと検討しまして提出することにはやぶさかではございません。

たまたまですね、今去年10月26日にそういう垂木の事案があった以降、休業というような姿で議会の皆さん、あるいは町民の皆さんに多大な修理等々にかかわる負担を強いるような状況になりましたけれども、公社といたしましての基本理念は、やはり収益というその姿をある程度念頭に置きながら、かかった分だけの費用はしっかりと回収していこうというのがねらいでございますので、ただ経営していればいいんだというような姿ではございませんので、たまたま出た数字がそういう状況であった。その数字をよく反省しまして、検討しまして、理事会あるいは総会でいろんな意見が出されますので、それを煮詰めて次年度に向けた計画づくり、あるいは対応等々に苦心しておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 3回目ですね。町長に再々度お伺いしますが、今回は統合は見送ったと。では、これからどうするんだと、そういう前向きな答え、町として学校の教育はどうするんだと。子供が少なくなっていく現実があるんですから、それに向けての町長の前向きなお答えをもう一回ちょうだいしたいと思います。

そして、産業振興課長にですが、中心街にそういう店をつくれれば駐車場がないから大変だと言うんですけれども、本当に買い物に困っている人は運転できないんですよ。だから、歩いて行って買い物したいところが近くにあってほしいと、それなんです。だから、南郷はそういうふうな車で来る人を相手にするかもわからないけれども、では涌谷でそういうのを町場につくれれば、対象をどこに絞るか。当然運転できない高齢者がこれからはますますふえていくんだから、そこを考えなければならないと思うんですよ。その辺がもう少し研究してほしいと思うんです。



あと、地域振興公社ですけれども、こちらから頼まれればそういう資料を出すというのではなく、やはり積極的にこれを出すのであれば、これと一緒にそういう財務諸表も議会に出していただきたい。それをお願いします。

○委員長（菅原富士郎君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 何回も申し上げているとおり、私は当分の間は心境の変化はございません。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、3回目のご質問にお答えを申し上げたいと思いますけれども、先ほどお話ししたのは、あくまでもこれは産直所というようなそういう建物の関係でのお話に対しての答弁だったんですけれども、そういう買い物難民とか、そういう高齢者の方々が歩いて来られるような条件下での新しい一つのこの販売方法もあるようでございます。例えば、今何カ所かでやっておるようなんですけれども、例えば軽トラックに品物を持ってきての移動販売とか、そういったものなんかも一つの方法かなと思っております。そういったことも踏まえまして、生産者あるいは関係の方々とは今後いろいろ連携をとりながら、可能な限りもしそういったものが可能ならば考えていきたいなと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 副町長。

○副町長（安部周治君） それでは、再々度お答え申し上げたいと思います。

第1回目に答弁いたしましたけれども、この委託を受けてということでもありますので、あくまでも任意団体の姿の中で運営しているという中で経理、財務等々があらわれてきているということでございます。そういった面で、ほかの団体、あるいはほかの組合等々の絡みもあろうかと思っておりますので、その辺についてはいろいろと検討をしまして、当然もう既に先ほど話しましたように、公社の理事会あるいは総会等々で提案提出材料として、議題として上げている数字がありますので、そのとおりであるならそれを出しても構わない。これはこれからの検討しながら、皆さん方にお示してみたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結します。

青沼医療福祉センター長が出席していますので、順番を変更して質疑を行います。

その前に、資料の訂正の申し出がありますので、許可いたします。医療福祉センター総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） 平成21年度涌谷町国民健康保険病院事業決算書の2ページをお開きいただきたいと思っております。

そこにある下段の支出の表でございますが、表側第2款病院事業費用の表と予算額小計の欄でございます。

「21億5,152万9,000円」とございますが、これは平成20年度の数値となります。正しくは3ページの合計の欄にございます「20億9,719万5,000円」となります。「2,097,195,000」でございます。

それから、同じ資料の17ページ、上段の表、ロ月別患者数、表側外来、比較増減の表と9月と10月の増減の欄、△が落ちておりますので、△をつけていただきたいと思います。

以上、おわびして訂正をいたします。

○委員長（菅原富士郎君） 涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。10番。

○委員（長崎達雄君） センター長がお見えになったので、この機会ですでお聞きします。

21年度決算で、単年度で9,741万4,000円と赤字が減ったことは、経営努力の成果が出たものと思います。が、この監査意見の報告書の中に、「医業費用においては給与費が医業収益の63.2%を占めていることが課題である」とこう書いてあります。この課題はどのようなふうにとらえていますか。

そして、「本年度は特に整形外科の縮小により、材料費、経費を大きく節減できたことは非常に望ましいことである」と、私ちょっとこ理解しにくいんですよね。整形外科が週1日の診療で減ったんですから、当然材料費なんかも減るわけなんですよ。では、毎日診療なら、当然この薬代とかもふえてくるわけなんですよ。ですから、この書き方には私ちょっと納得できないところがあるんですが、センター長はどのようなふうを考えているか。

そして、病院の、私この間丘の委員会を傍聴させてもらったんです。丘の委員会というのは当然病院の運営に大きな役割を果たしてきたと思うんですが、たまたまこの間傍聴したときは私1人傍聴人ですけれども、委員さんが7人で、当日は私出席したときは2人欠席で5人だと。そして、いろいろやりとりを聞いていたんですけれども、後ろの方だったし、資料も傍聴人は何もなかったもので、雰囲気だけはわかったんですけれども、やはり傍聴する人があったら、資料も当然見せるべきなんですよ。資料を見せられなければ情報開示請求すれば2週間以内に出さなければいけないんだから、秘密会でない限りは見せるべきだと。そして、あのやりとりをこうやっている、どうしても議員さんが2人で委員長、あとこちらの委員さんがいると。そうすると、何というか、議会なんですよ。あの場で質疑することは当然こちらの議会で本来やるのが筋だと思うんですよ。だから、その辺は今度は事業管理者ですから、変える必要があるのではないかと思います。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 経費の削減のことでございますが、それは委員のおっしゃるとおりですね。経費を削減することが即いいということではない。やはり特に診療に関しては、診療材料とかそういうことがございますので、結局経費が下がったということは、それだけ医療活動ができなかったというような関係もありますので、経費削減が即この病院の収支に貢献しているというような解釈は私も余り正しくないのではないかなど。ある意味では高支出高収入といいますか、そのような形が今の病院運営上はむしろそちらの方が望ましいと。場合によっては医師、今は医師の確保は大変難しゅうございますけれども、医師を確保すればするほど人件費はふえてまいります。ただ、それ以上にやはり医業収益を上げていくというようなことがむしろ賢明なやり方ではと。だから、経費もある程度使うけれども収入を上げていくと、こういうような戦略が望ましいのではないかと今私は思っております。

それから、丘の運営委員会のあり方でございますけれども、今ご指摘がありました、これは町当局といいますが、私が事業管理者になりまして、ただ、一つこの議会とはまた違った意味で、今確かにご発言のある方が議会出身の方がいろんな意味で知識が豊富だということで、いろいろお話をされる機会が多いとは思いますが、そこの中には町民代表の方とか、いろんな方がいらして、運営に関してご意見とか、場合によっては私たち大変「ああ、そうかな」とそういう視点があるかなということが、教えられることがございます。そういう意味での丘の運営委員会の存在というのは私は大変重いというふうに思っております。引き続き、ですから事業管理者としましても、あのような会があることが私は望ましいと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） いいですか。

あと、ありませんか。11番。

○委員（遠藤稔雄君） 私も長崎委員さんと同じように、議員本来の立場から病院についてご質問したいと思いません。

きのうたまたま母が体調悪くしたもので、かかりつけの町立病院に向かったわけですが、まず気づきましたことは、以前に増して、いわゆる接客態度がよくなったなど。いろんな方が通りすがりでも会釈する、あるいは声をかける。このような姿勢は管理者の病院に対する思いというものが浸透してきたのかなと思いますので、その方面に関しましては今後ともどんどんその姿勢を強めていただきたいと思います。

さて、質問でございますが、涌谷町の場合は、この病院というのはいわゆる保健・医療・福祉、そして介護のいわゆる地域包括システム構想の中で運営されているわけでございますが、そういったようなところからお伺いするわけですが、今回病院と、それから介護事業との関係でお伺いしますが、21年度の患者さんはご案内のように、外来の患者さん、そして入院の患者さんにおかれましても減少したわけでございます。もちろんその大きな原因というのは、お医者さんの不足というアクシデントがあったわけですが、それとは別に今後このような前段で申し上げましたように、地域包括システム構想の特徴に位置づけられた病院である以上は、今後病院と介護事業の関係でより密着した連携が必要なかなと思っております。

外来においても、地域に密着して行われておりますデイサービス、あるいはグループホーム、このようなサービスを受けられている方あるいは事業者との連携を深めて、積極的にそのバックボーンの医療として受け入れを促すとか、あるいは入院においても、特に病床稼働率がやや低かった療養型病床の利用においても、非常に介護事業と密接不可分な分野でございますので、この辺を常に介護事業者、あるいは利用なされていらっしゃる、サービスを受けられている方々との連携を図って、常に病院はあなたたちの生活のバックボーンだよということを知らしめながら、経営としての患者さんの受け入れをしていただき、そしてふやすというような考えが非常に大事になってくるのではないかなと思いますので、その辺21年度の決算を踏まえて管理者の考えを聞かせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 外来と入院の患者さんが減ったということでございます。これは事実としてそういう事実があるわけでございます。病院の企業体としましては、利用者、患者さんが減るとということはそれだけ収入が減るということでございますので、私は病院の立場だけを申し上げますと、患者がどんどん来てもらうというようなことだろうとは思いますが、一面、これはきちんと調べたわけではありませんが、

この病人が多いということが町にとってどういうものなのかということもそういう視点があるかと思います。そういう中で、よく調べますと、町内の方は減っているんですね。町外者はふえております。ですから、入院患者さんも、それから外来患者さんに関しても町外者の方はふえております。けれども、涌谷町の方は減っていると、そういう事実がございます。それから、もう一つは、整形外科と、大変外来患者数の多い、住民の必要度の高い診療科を1年間休診せざるを得なかったというところが患者さんの減少につながっているというふうに思っております。

病院としましては、今後ともできるだけ涌谷町の人ではなくて、町外の方々に多く利用いただくと。涌谷の方は元気でわざわざ病院に来なくてもいいというような形が望ましいかなというふうに思っておるところでございます。

それから、もう一つ、医療と介護の連携のことでございますが、それは全く委員さんのおっしゃるとおりで、これはシームレスと、今横文字が多うございますが、要するに境目なく、もう医療と介護というのは私は基本的に保険上今は分かれていますけれども、これは委員の皆様も、国民のありようだと思うんですよ。この介護と医療というのはある意味区別ができないのではないかと。そういう意味で将来こういう保険に関しても統一することがいいのかどうか、こういう議論はぜひ国民的な議論として深めていただきたいと。そういう一体的に介護と医療というものを、涌谷町は今から20数年前からこういうことを取り組んでまいりましたけれども、国家的にもこういうふうに進むことが望ましいと私個人は思っております。介護と医療というのは全くそういう意味では私も現場で仕事をしておりまして境界がないですね。

で、おっしゃるように、また介護というものは大変やはり身体的な弱点というか、病気を抱えた方などが多うございますので、委員のおっしゃるとおり全く病院のやはり、医療のバックアップといえますか、これはもちろん大事ですね。いろんなことが起きた場合、そこにきちんと医療がかかわることによって思い切った介護ができるというのは、より先進的な、そしてより戦略的な、前向きな私は介護ができると思っております。何かトラブルが起きると、これは今の時代は割とこの介護の立場の方々が責められることが多いんですね。そのために、医療も介護も大変今萎縮をしています。何か結果がよければ当たり前、結果が悪いと、その対応の仕方が悪かったのではないかとか、病気の本来の本質を見きわめない。それから、加齢によって人間というのはどんどん老いて、いろんな形で体が虚弱になっていくという事実を置いて、ぐあい悪くなったのはすべてその介護にかかわった者が原因であるというようなことが言われることが多いんですね。そういう意味で、非常に萎縮しているという事実があります。そういう萎縮をとめる意味でも、私はやはり特に介護の世界では医療がバックにあるということは大変重要だと。そういう中で、涌谷町はこういうものを介護と医療を一体的に提供できるサービスを20数年前からやはり考えられていたんですね。考えた地域の涌谷町の方々の先見性というものを、改めて私はここで仕事をしていて感心をして、私もこういうところで仕事できて、大変よかったというふうに思っているところでございます。

これからもなお一層、医療と介護の連携というものは深めてまいりたいと。今も私はそういう形で境界なくやっているつもりでございます。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 11番。

○委員（遠藤釈雄君） ただいまの答弁で私の聞きたいことは尽きるわけでございますけれども、ただ、一部行政、

一般行政と混同するところもございますけれども、町内には地域密着型としてのグループホームが少しずつ増設されております。そういった中で無秩序に介護事業を展開されるということではなくて、やはり先ほど先生がおっしゃられましたように、安心して介護ができる、介護事業が運営できるというのも、やはりいざとなればグループホームの空きベッドをなくすというような面からも、やはり常に町立病院がバックとしてあれば、そういうシステム構想の中でこういう医療・福祉・介護の関係がきちんとしてできているこの構想を示してあれば、常にバックボーンとしての介護事業が町内では完結していくのではないかなと思っています。

したがって、大変お忙しい身ではありますが、やはり病院あるいは管理者としてのそういったような介護事業者との意思疎通というのは、本当に今後ますます大事になってくるのかなと思いますので、つけ加えてその今後の姿勢に対してのご見解を伺いたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今後、介護施設、医療施設はもう国の方針でほとんどふえることはない。いわゆる病床の増加ということは望めないのではないかと。確かに多いことがいいことではないとも思っておりますけれども、そういう中で病院、病床の増加というのは今後そう望めないのではないかと思います。介護施設に関してはまだまだやはり不十分であるという中で、今後介護施設はふえていくというふうに私も予測しております。そういう中で、涌谷町は今まで行政が主導して一体的にやってまいったわけですが、現在は「ゆうらいふ」に関しても今度は「AAホーム」というところですか、それから「後楽庵」、そういう民間の方々も今大変こういう介護に進出されていると。私はこれは個人的には大変望ましいことだと思っております。そういう意味で、民間の方々がそういう事業に参画していくということは大変望ましいと。

ただ、一方、その中で質の担保といいますか、これはなかなかこの医療とか介護の質というものは、利用者の方はもちろんわかる方もいますけれども、案外これは難しい領域でございまして、やはりこれはある面行政的な形で少しきちんと民間であろうと公的であろうと、やはりそのサービスの一体化といいますか、質の担保というものは必要だろうと思っております。そういう意味も含めまして、なかなか民間の方々に私が今までは涌谷町の保健・医療・福祉・介護の事業管理者ということで、行政に関してはある程度町長さんからお任せいただいておりますけれども、民間の方々にいろいろ口を出すというのはなかなか形態上難しいんですが、今まさに委員さんがおっしゃったように、権限とかそういうことではなくて、やはりいろんな意味でのこの交流ですね。そういうものを通して信頼関係を築き上げて、やはり私たちの取り組みをきちんとそういう民間の方々も評価して、やはり医療福祉センターときちんと連携をとっていかないと、ここの地域で介護とかそういうものをやっていくには、むしろ住民の方々から評価がいただけないというような形になるくらいに交流は進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、身分の問題が若干ありますけれども、本来であればこの職員の交流とか、そういうものもできれば、これが一番ある意味簡単な質の担保というか、均一化につながるのではないかなと。そういう意味で、どうかなるべくそういう人事交流も含めたいとは思いますが、ちょっと民間とは難しい。そういうことであれば、やはり我々はカンファレンスとか、そういう方々が集うような会を積極的に開いていくべきだろうというふうに思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。6番。

○委員（門田善則君） 21年度につきましては、当初予算に比べましてこれだけの損失に終わったということで、相当の事業努力が見られるなというふうな感じで、センター長におかれましてはかなり頑張っていたいただいたというのが私の本音であります。ただ、しかし、若干残念な部分もありまして、その部分につきましてちょっとお聞きしたいと思います。

涌谷町のこの病院につきましては、センター長をお迎えして診療科目もそのセンター長並びにその医療体制でこういう科目だということで行われているというふうに感じております。そういった中で、医師の確保ということが大変重要視されている中、昨年医師も少なかったという現状の中から、産婦人科の先生をお招きしたと。あ、これは涌谷町民にとっても大変喜ばしいことだと、これはすばらしい病院をつくってくれるなど、すごい期待もしておりました、実は。しかしながら、年度途中でまたその先生もいなくなり、そうすると議員という立場の中で考えさせていただければ、新しい診療科目を設けることによって、こういった器具、こういった場所、こういった設備というふうなこともどうしてもかかるであろうと私は考えます。そうした場合に、その先生がおやめになってしまった。町民にとってはすごい財産を失ったような感じでもあるし、また、経費も本来にセンター長の頑張りによって9,700万円ほどで終わったんですけれども、もしもそれもなかったらどうだったのかなというふうな考えにもなります。

そこで、今後センター長として、全適になってことしの4月からやっているわけですけれども、今後の涌谷の町立病院はどういった診療科で運営されていって、涌谷の町民の福祉の向上を守っていくのかということ、ぜひこの機会にお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 当初の赤字額よりも非常に少なかったということでご評価をいただいたということですが、これはひとえに私個人の仕事、業績ということではなくて、職員一人一人が大変頑張っていたいただいた成果であると思っておりますし、その中でまだ本来であれば企業体としてはこの医業収益できちんとバランスがとれるようになるべきだと私個人も思っておりますが、残念ながら今の私はこの医療の診療報酬体系ではこのように地域にある病院、そしてこの規模の病院で今の状況で医業収益で黒字にしていることは大変難しいと。そういう中でいろいろ種々努力をして取り組んでいるところでございます。その一環としまして、この婦人科、縁があってこの町に来てもらえるという先生いらして、私も大変喜んだわけでございます。結果的にはその先生が1年在職なならず、年度途中で別な病院に移られたということは、私は大変遺憾というか、残念に思っております。これもそういう意味では私のやはりきちんとした体制づくりと申しますか、そういうことが不備であったというようなことを、改めて私も反省をしているところでございます。

そういう中で、一つ今言いわけ的に申し上げますと、なかなか今医師の確保というのは難しいゅうございます。議員さんもおわかりの上でご質問なんだろうと思うんですが、この診療科をやりたいからこれを開くと。この診療科はもう要らないからやめようと、これはなかなか難しいんですね。本当に行き当たりばったりという大変ですけども、やはりそういう来てくれるという方がいれば、よほど変な方でない限りはその方が涌谷の病院でお勤めいただくような体制をつくっていくのが私の使命ではないかと。本当に極端なことを言うと、診療科云々ではなくて、医師の免許を持った人が欲しいんですね。診療報酬体系上、ある一定の数の医師がおりませんと、大変不利益な診療報酬になってしまいます。

そういうことも踏まえて、本当に残念ながらこの診療科を選べるような状況ではないというのも現実の中で、婦人科というのは私は大変期待したんですが、残念ながらなかなか診療の特殊性もあったんでしょうか、なかなか患者さんにも、大変いい先生だったんですが、患者さんが非常に少ない、なかなかPR不足もあったのかもしれません。あとそれから、それほどニーズがなかったのかもしれませんね。1日本当に数人の患者さんしか来ていただけませんでした。ご本人も非常にそれを気に病んでいらっしゃいました。自分は給料泥棒だと。大変そういうまじめな先生でございました。私はこの町で必要とされていないのではないかとというようなことを最終的にはおっしゃって、そういう経緯もあって移られたと。確かにやりがいのない、あとそれから産科を非常に希望された、産科をやりたいというところもございました。ただ、涌谷町の場合はなかなか産科の体制をつくるまでもうちょっと時間をくれというような流れの中で、一生懸命産科の方もやりたいということがあって、そういう意味での少しやりがいといいますか、そういうことがあって涌谷町ではちょっと自分の役割を果たせないということで移られたのが真実でございます。

そういう中で、今後どのような診療科をふやしていくかということに関しては慎重に、まず来ていただける医師がどのような医師がいるかを踏まえて、その都度その都度対応してまいりたいと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 6番。

○委員（門田善則君） 本当に恐らく今先生がおっしゃられたとおり、医師の確保が我々が考える以上に大変なことなんだと私も考えます。そういった中で、我々として、また私個人としても何とか院長の思いにその患者なり、また先生方もなってくれば、一番涌谷町民の福祉になるのかなというふうに考えられます。そういった意味では、今後もセンター長におかれましては、最小の経費で最高の医療を町民に提供していただくことをぜひ望んで、私の質疑を終わりたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。2番。

○委員（久 勉君） 監査委員さんのこの報告書の中で、意見の11ページの下から5段目ですかね。「医療福祉センターの全体的な人事管理による人件費の抑制と経費の削減に努力されることを望むものである」とありますけれども、私この経費の削減というのは努力されることを望むというのはいいと思うんですけれども、人件費の抑制というふうにこういうことを書かれるというのは、結局そこで一生懸命働いている職員のモチベーションとか、そういう戦意にかかわってくるかなりきつい指摘といいますか、結局管理者さんを置く前は、公務員としての給与体系が決まっています、それでこうやっているわけですから、その抑制の仕方というのはどんな方法があるのかなとちょっと疑問に思います。

といいますのは、病院とまだ会計は入りませんが、老人保健、訪問介護ステーションと一体的にやっているわけですので、それらの今回の決算に出てきたやつでも、例えば以前にも言ったことがありますけれども、不採算部門と申しますか、公立病院としてどうしても民間だったらとてもこんなことやりませんよというようなのが、公立病院の果たす役割としてやらなければならないものというものもあると思います。そういうもののその不採算部門、公立病院ゆえに負担がかかっている。そういうのをきちんと分析して、やはりその分は議会あるいは町民の方の理解をいただいて税を投入してもやむを得ないのではないかと。そのための涌谷でつくった病院なんだということをわかってもらうためにも、そういう数字の分析をお願いしたいことが一つと、それから改革プランをつくってやっていますので、全体的に見て結局目標値というのを当然つくっている

わけですから、その目標値を達成したときは、やはりもう全適になって離れたわけですから、管理者の責任においてその給与とかも決められるわけですから、例えばご褒美とか、そういう職員が本当に頑張れば私たちは報われるんだというような体制というんですか、そういうのをぜひ構築していただきたい。その辺のセンター長の決意のほどをお願いします。

○委員長（菅原富士郎君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今委員さんから大変心強いといえますか、私も常日ごろそういうふうには思っているところがございます。できればそのように速やかに取り組みたい。ただ、いろいろな内部でも検討しておりますが、全適と申しましてかなりまだ公務員としての身分がございますので、これはもうちょっと調べてみないといけませんけれども、この昇給に関しては少し可能なようですが、減額とかですね、そう簡単にできるものではないと。業績が悪いからでは減額していくと、そういうような形が本当に可能なのかどうなのか、もう少しお時間をいただければと。けれども、基本的に今委員さんがおっしゃったように、やはり少しそういう弾力的にやはりやりがいのあるといえますか、やってもやらなくても同じと、ちょっと悪い言葉で言いますとね。このような形でやはり企業としてやっていくというのは大変私は難しいものだというふうには思っております。そういう中で、やはりそういう弾力性を持っていくということが、今後発展していく上でも必要なことだと、全くご指摘のとおりだと思っております。そういうことで、少しお時間をいただければというふうには思っております。

それから、不採算部門のことにしても、確かに涌谷町は地域住民の方々とやはりこの医療に対する考え方、病院だけが黒字になればいいということではなくて、やはり町民の皆さんの究極の目標は健康であるということなんだろうと思いますね。極端なことを言えば、余り病院にかからないでいいと、そういうようなまちづくりを今まで目指してきたんだろうと思います。そういう視点のとらえ方、そういう意味での不採算部門というものをやはりきちんと町民の方々、もちろん議員の皆さんも含めてご理解をいただきながら、病院運営に少しそういうものをご評価いただいて、数値的な意味でもサポートしていただければ、この病院の形上の、数字上の運営がうまくいくのではないかと。どうしてもやはり赤字ということになりますと、やはり職員は萎縮していくことは事実でございます。そういう中で、そういう不採算な部門もきちんと数値的なもの、概念的な理解だけではなくて、具体的な形でご評価をいただいて、運営に資するような形でサポートをしていただければ、職員の大変なモチベーションが高くなるのではないかなというふうには思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 2番。

○委員（久 勉君） 4月からですので、まだここに来てどうこうということはないわけですので、与えられた任期4年という任期があるわけですから、ことし、ことしより来年、来年よりその次の年という、そういう段階を踏めるよう、あるいは職員が報われるような体制づくりをお願いしまして、質問を終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町老人保健施設事業会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。



〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結します。

次に、涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町……。休憩いたします。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時46分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開いたします。

次に、涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。1番。

○委員（杉浦謙一君） 決算審査報告書の中の意見に……。その前に、この中に収入未済額、町税もですけども、町税の場合ですと1億2,000万円でございますけれども、国保税の収入未済額1億6,000万円でしょうか、ぐらいいなるんですけども、やはり私一番問題にしているのは、宮城県地方税滞納整理機構、この県にも委託しているはずでございますけれども、地方税のその割合ですね。国保税の占める割合というのは、多分この決算からもすると、結構な比重を占めているのではないかなと思っておりますけれども、そういった実態、平成21年度はどうだったのか。また、その滞納整理機構の昨年度の実績というのはデータあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、決算審査報告書の意見の中にも述べておりますけれども、相互扶助精神というのも述べられているんですけども、私はこれはちょっと違うのかなと思っております。私も質問の中でよく国民健康保険法の話を出すんですけども、この法律の第1条は、「この国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と第1条で書かれていまして、社会保障を述べられているんですけども、そういった点、この法律に基づきまして涌谷町の国民健康保険条例というのはできているんだと思うんです。第1条でも法律法令に定めがあるというふうに述べられておりますので、そういった点ですね、社会保障という点、やはりお金がなければサービスが受けられないという状況ではないのではないかなと思うんですけども、その大きく言って2点、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） まず、1点目の地方税滞納機構の実績でございますが、県の実績……。機構の県における滞納額の徴収の目標につきましては、25%の当初目標ということに上げてございますが、21年度の実績につきましては、県の徴収率は21%となっております。なお、機構によりますところによります効果と申しますか、それにつきましては、機構に各市町村から移管をする際について、その移管をすることによって納

税に対する効果が出ております。それにつきましては約18%ぐらいの効果なのかなという予想をやっております。それから、引き受けをした効果と申しますが、先ほど徴収率は21%と申し上げましたが、そのほかに納付誓約等もございますので、36%程度の効果があったかなということでございます。

それで、涌谷町につきましては、14件、合計で2,100万円ほど機構の方に引き継ぎをいたしました。その結果でございますが、本税におきまして22.5%ほどの徴収率になってございます。徴収した中身につきましては、もう引き継ぎをする段階で1件、これは完納の約束をいたしてございます。そのほかにもう1件が完納になってございます。残りの12件については全額入っている方はございません。徴収率については、全納の方も含めまして22.5%でございます。なお、機構の方で自宅等を搜索したのにつきましては8件でございます。それから、機構で差し押さえたものを昨年度ネット公売をいたしておりますが、涌谷町のネット公売につきましては5件といたしますか、4個のネット公売を実施いたしてございます。口座差し押さえにつきましては7件やっております。

滞納額につきましては、涌谷町の徴収実績につきましては、滞納額が24%、県平均を見ますと16.3%でございます。滞納部分につきましては、ほかの市町村よりも徴収率はよいわけなんです、現年度分が残念ながら県平均が97.7%でございますが、涌谷町は87.3%となっておりますので、今後はこの滞納額縮減に向けて、できるだけ翌年度に滞納を引き継がないような徴収方法を考えながら、滞納者と面接相談をしながら縮減に努めてまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 大変難しいご質問で、その国民健康保険法のあり方といえますか、そのような質問で、涌谷町はその保険条例をつくってその制度の中で動いているわけですけども、健康保険法ができたいわれといえますか、そういうことをちょっと私もなかなか4月に行ってわかっていなかったものですから、いろいろ調べてみましたら、発祥が国ではないんですね。これは埼玉県旧越谷町が発祥でございます。その町で町長さんが1935年に一般住民を対象とした日本初の健康保険制度を確立しております。その3年後に国の方で国民健康保険法をつくったということでございます。それは何かといいますと、昔は大変苦しい経済の中でありましたので、病気になったときの対応とか、そういうのがなかったと。その中で病気になった人、それから負傷した人、それから出産、それから死亡、そういうものに対して医療の給付ですか、それから医療費の支給が社会保険、国民健康保険という形になったということでございます。

今現在制度の中で、町の条例の中で動いておりますけれども、歳入あつて歳出ということで、全国の国保自治体については大分苦勞をしているようでございます。それで今現在健康保険法の改正ということ、それから広域化ですか、保険法の広域化ということで、全国の知事会等々でいろいろ議論されておりますけれども、まだ47都道府県のうち11府県がやろうと。そのほかについてはまだちょっと早いだろうというふうな言い方をされております。宮城県の場合については、今年度ちょうど12月くらいまでにその広域化に向けた指針を出したいということです。ですから、今市町村でやっているものを宮城県全体として後期高齢者医療制度のような連合会という形の中でなっていくんだろうとは思いますが、そのような形で12月までは指針を出してその方向で進めたいということでございます。

ただ、その中にも各保険者といえますか、市町村がいろんなサービスを個々にやっております。それから、

保険税も全部違います。額も違います。ですから、その課題、問題が山積している中で進めていくと。県の方でも賛成している県、それからちょっと早いのではないかという県ありますけれども、その調整が一長一短にはいかないだろうということで、今現在進められておりますけれども、1番委員さんがおっしゃるその国民健康保険とは何ぞやということになると、相互扶助、皆保険ですね、そういうものがありますけれども、先ほど税務課長が話したように、滞納もあると。それから、その保険証は要らない。病気にならないから要らないという権利ですか、義務もありますけれども、権利もある。その中で資格証明書を出したりというさまざまな対応をしておりますけれども、なかなか解決に至っていないというようなものが今現状でございますので、国保を担当している私の方としても、どのような形が町民の方々にその保険、国民健康保険をご理解いただけるのか、これからの課題にもなっていくと思います。このようなことしかちょっとお話しできないんですけれども、答弁と変えさせていただきます。

○委員長（菅原富士郎君） 1番。

○委員（杉浦謙一君） 滞納整理機構の話ですけれども、質問したことにちょっと回答いただけませんでした、滞納整理機構に移管した部分の国保税滞納の割合というのはどのぐらいなのかということをお聞きしたのでございますけれども、もう一回お願いしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 休憩いたします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時01分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開いたします。

町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 大変失礼いたしました。

国保税につきましては1,615万円ほどでございます。（「割合」の声あり）割合につきましては76.7%となります。

○委員長（菅原富士郎君） 1番。

○委員（杉浦謙一君） そうすると、7割を超える方がこの滞納整理機構の分に入ることになりますけれども、やはり住民税よりも……（「マイク、もう少しつけてしゃべってください」の声あり）住民税よりも滞納金額が多いということは、やはり住民税は所得が少なければ非課税世帯になるということもありますけれども、国保税は法定減免したとはいえ、やはり課税は賦課はかかるということで、その分は比重は高いのかなと思うんですけれども、そういった点でそういった国保税の重税感というのはやはりあるのではないかなと思うんですけれども、悪質かどうかというのはまた判断はなかなか難しいところでしょうけれども、そういった点、先ほど答弁にもありましたけれども、差し押さえ等々ありますけれども、給料の差し押さえといった点も実際あるのかどうか、最後にお聞きしたいと思います。この2点ですね。重税感と差し押さえということです。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 今委員おっしゃられたとおり、機構の方に移管しましたものにつきましては、国保税が7割以上を占めております。今回21年度が当初でございますので、滞納額が多い世帯の中でなかなか面接等の応談にしていただけない方を重点的にお願いしましたので、結果的に国保税が多く含まれているものと考えております。なお、国保税につきましては、所得が少なくても毎年度課税されます。そういう意味では、所得の少ない方についてもそれなりに毎年度課税されますので、所得の少ない方については重税感を持っていることは間違いないと思います。

第2点目の給与等の差し押さえでございますが、平成21年度につきましては、国保税につきましては11件ほどの関係する方の給与の差し押さえを行ってございます。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。2番。

○委員（久 勉君） 町税のときも申し上げたんですけれども、現年度分で平成20年度が徴収率が88.4で、21年度が87.3ということで1.1%の減、これ県平均が97.7%ですから、県平均と比較すると10.4%も県平均から落ち込んでいると。県内の順位なんですけれども23位から26位、過年度分は平成20年度は22.4%、これは県平均で2番目、21年度24%でパーセントは1.6上がっていますけれども、これは順位は変わらず2位です。ただし、過年度分の県平均16.3%、これは昨年度より県も3.2%上がっています。こういう数字を見られて、町税のときも申し上げたんですけれども、国保税も昨年度より比較して下がっているという内容をやはりきちんと分析していただいて、去年と何が足りなくて、その前の年と何が足りなくて減ったのかというあたりをやはり、そしてまた次の仕事に生かしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお話。

それから、特定健診なんですけど、初年度35.1%で21年度45.1%、ただ、前年度のその内容から精査していろんなことをやってみて、けれども45.1というのは10%上がったといえば10%上がっているんですけれども、しかし、まだ目標値まで行かない。最終目標であるところまでこのままで行けるのかどうかというあたり、担当課長、4月ですのでまだ6カ月でなかなかきつきかもしれないけれども、どんな分析をされて、今後どの辺を改善していけば、その目標値に行けると思うのか。あるいは、この45.1というのは、前年度はたしか宮城県でも県内で下の方だったと思うんですけれども、この21年度は県内の他の団体と比較していかがなっていますでしょうか。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 確かに前年より下がってございます。その原因はどうかということですが、県からの全体的な宮城県全部の市町村のデータが参りましたのが8月末でございます。今分析をしておる最中でございますが、一番課長として気にかかっているというのが、現年度分がどうしてこれだけ80%という非常に悪い数値なのか。普通の町税の方ですと90%台になっておりますので、この辺の原因も考えながら、今後きちんとした分析をいたしまして、ことしの後半の徴収の方に生かして、徴収率改善に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原富士郎君） 国民健康保険課長。健康福祉課長です。失礼しました。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、特定健診についてお答えしたいと思います。

まず、健診率からちょっとお話をしたいと思います。平成20年の健診率については37.5%ということで、宮城県35市町村のうち35位というような形でございました。それから、21年度につきましては45.1ということで、

まだ21年度の正式な結果が出ておりませんが、今の45.1%であると、中間報告でありますけれども27位というような形になってございます。その中で4月に行って健診率をどう上げたいだろうということで、いろいろうちの担当課の職員ともお話をし、問題点は何だろうかということでいろいろ議論をさせていただきました。

まず、20年の状態ですね。それをちょっとお話ししたいと思います。対象者が4,500人くらいいるんですけれども、申し込みをとる際に、どのくらいの方が健診を受けたいという申し込みをしているかというのと、36%、健診を受けたいという方ですね。あとの方はもうほとんど返事がないという。それから、21年度に関しては4,390人に対して1,829人が申し込んだということで42.8%ということで、申し込み、受けたいという方が若干上がっています。その数字が45.1というような形になったとは思いますが、まだまだ涌谷町の場合は4割の方が健診を受けたい。それから、6割の方はそういう感じにはないということです。

それから、健診の形態でございます。平成20年の際は、東、籠岳地区については病院の健診センター、西地区の方は車健診、21年の場合は全地区病院の健診センター、それから22年、ことしなんですけれども、病院の健診センター希望者、それから車健診希望者と、いろいろな要素の中で今実験的にといいますとちょっと語弊あるんですけれども、どういう形が健診を受けやすい形なのか、今模索中なんですけれども、そのような形で毎年健診方法が違っているということ。違った中で20年から21年は10ポイント上がっているということもありますので、どれが効果があるのか、なかなか難しいところであります。

それから、意識、町民の方々の意識ですね。先ほど4割と言いましたけれども、その中には涌谷町は健康と福祉の町ということで、平成元年から健康に関して町民の方々に、先ほどセンター長も話していましたが、健康が第一だというようなものから、自分の健康がある程度どういう状態なのかということがわかっているんだろうなど。その中でもう自分の疾患のあるところは医者に行って診察を受けていると。よく健診に来る方に「胸のレントゲンだけでいいや」という方なんか聞いてみますと、「病院に行ってるから健診いいから」というような言い方をします。すると、ある程度血圧とか血糖値とかそういうものの疾病があつて、もう病院に行っているから健診を受けなくてもいいだろうという、そういう方も大分いるということです。ただ、特定健診とその病院に行っている健診では全然違うものなので、やはり健診は受けていただきたいんですけれども。

それから、考えられることなんですけれども、特定健診という名称ですね。それが昔は住民健診だったりという名称で呼んでいましたね。それが20年から急に国の制度の中で特定健診という名称に変わりましたので、町民の人が勘違いなさっているというか、特定の人を受ける健診というようなとらえ方もしているような話もちょっと聞いております。ですから、今はチラシの中にはもうほとんど住民健診という形で（特定健診）というようにしていますけれども、そういう面でも若干低いと。20年最下位だったので、県の方では10ポイント上がったので、「涌谷町さん、頑張りましたね」というようなお話は受けましたけれども、私からすれば、「さすが涌谷町さんですね」と言われるような健診の数字に持っていきたいということで、今職員ともども健診のあり方についていろいろ頑張っているところでございます。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 2番。

○委員（久 勉君） 税務課長さん、よその宮城県全体の数値がわかったのが8月の末で、ただいま分析中であるということですが、納めやすい環境とか、この前もちょっと申しましたんですけれども、コンビニで

あるとか、それから在職中に検討なさったので、担当職員から12期、金額を少なくして納めやすくするために12期にしたということなんですけれども、ただ、なかなか整理期間がなくて、結局毎月毎月でずるずるになってしまっているということも一つの要因でなかろうかという、当時その職員の話があって、では10期に戻すかという話し合いとかしたんですけれども、できなくて退職してしまったわけなんですけれども、2年だけでしたから。やはりその辺のもう一度、私調べたときも10期のところと12期のところとで徴収率にそんなに差があるかといったら、そんな大きな変化は見られなかったんですけれども、やはりなかなか納めていただけない方の整理期間というのは、3月までやって出納閉鎖の5月までというよりも、やはり12月か1月で終わって、あとの2カ月とかでそういうのを集中的に徴収するとかということも一つの方策ではないかなと思われまして、それは特に管理する副町長さんとか、総務課長さんとか交えて、どの辺にこの問題があるのかということをよく検討していただいて、どんなことをやればこういう数値を上げることができるかというのを十分論議していただきたいと思います。副町長の見解をお願いします。

それから、特定健診ですけれども、確かにその制度には前にも言いましたけれども、疑問はあります。特定健診という名のもとに全国民、国保の加入者全員にその健診を受けさせるという制度、そして受けなかったらそのペナルティーを加えるという、本当にだれがこんなことを考えたのかと思うんですけれども、ただ、制度上はやはり仕方のないことですから、多分前の住民健診のときにもあったんですけれども、病院に行っているというんですね。だから、本来であれば病院に行っている方は医療のその管理下に置かれているから、健診の必要は私もないのかなと思いますけれども、ただ、そこまでは言われていないので、やはり対象者の1人としてカウントされるということはちょっとつらいことなんですけれども、でもそういった方々にもやはり理解してもらえるようなPR方法というんですか、病院に行ってもこれは受けなければいけないと。あるいは、そのこの病院が特定健診の受けられるようなところだったら、先生に言えば町の方に情報が流れるとか、そういうことをもうちょっと深く丁寧にといいますか、住民の方々に周知できればと思います。

多分数値のいいところとかは、県内でしょうからそんなに時間かかるわけでもございませんし、情報交換とかしていただいて、やはり数値のいいところのよいところはまねして、何とかペナルティーをいただかないような努力というんですか、それをお願いしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 副町長。

○副町長（安部周治君） ただいま私の見解ということで、本来ですと町長の方からこの見解等々について述べなくてはなりませんけれども、一応私国保に携わっておりますし、そしてまた、かつて議員当時学識経験のような姿の中で国保の運協のメンバーの中でいろいろと健全経営についての議論等々させていただきましたので、それを踏まえまして答弁いたしたいというふうに思います。

この徴収率向上対策については、やはり行政側としても運営する側としても、大きな大きな課題であろうというふうに思っておりますし、ただいま質問者、当然大事な姿だろうと私自身も相当大きな課題として自覚しているわけでありまして。ただいま町民税務課長の方から今後の課題、あるいは実態を把握して、どのような手を打ったらいいのかということについては、それをできました段階で各所管の課長のみならず、町全体として対応していきたいなというような姿であります。ただ、納期の問題については、いろんな考え方があるのかなというふうに思っております。前は9期ぐらいの姿で徴収したんですけれども、やはり収納率が向上しないと

というようなことで、その原因はどこにあるのか。やはり一度に納める額が大変な額になるので、分納に近いような姿で毎月納入して、納入しやすいような金額で対応した方が納めやすいのではないかとということで、あえて変更した経緯があります。そういった中で、今果たしてそれが合っているのか、合っていないのかは今後検討しなければなりませんけれども、やはり今の経済情勢等々から見ますと、あるときに、金を持っているうちに納めてもらえるようなその姿づくりが一番いいのかなというふうに思います。今月は納めなくていい月ですよ、来月になりますとその倍を納めるような姿になりますよということで、来月分を備えて来月分に持ち越すような金額というものは、今の経済情勢で、あるいは家計状況で果たして合っているのかなというような思いをしますと、あるうちに納めてもらうようなその姿づくりを今後対応していかなくてはならないのかなというような、そういう考えも持っております。

一応、質問者の意見等々については尊重しながら前向きに、そして緻密な姿で対応していきたいというふうに考えておりますので、ご了承のほどをお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 先ほどお話しした病院に行っているから受けないやというような町民の方もおりますということで、今年度遠田医師会の方をお願いして、各医院でも受けられるような態勢を今進めているところでございます。それで、仙台市あたりも47%くらいの率を上げておりますけれども、やはりその医師会と協力した中で病院、各自が行っているかかりつけの医院の中でも健診が受けられるような態勢づくりといたしますか、そういうのをやろうということでことし今話を進めております。

それから、40代、50代の方が非常に悪いんですね、受診率。これ国保新聞に載っていた記事でございますが、九州の方ではミニドックという、特定健診をミニドック、がん検診と一緒にしたドック形式のものをやろうというようなアイデアもありますので、その辺もちょっと参考にさせていただいて、今後できるだけ受けやすいような態勢の中で受診率を上げていきたいと考えております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） あと、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。



#### ◎延会について

○委員長（菅原富士郎君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（菅原富士郎君） 本日はこれで延会します。

延会 午後2時24分